

# 専門医研修機関 申請資格チェック表 (新規申請用)

下記AまたはBに該当する医療施設が申請可能です。

## A：専門医研修施設の資格 (申請様式 21・23～26)

- 1) 専門医の研修指導及び育成を行う施設であること
- 2) 高齢者に必要とされる歯科医療に関連する診療が、年間 60 症例以上行われている施設であること
- 3) 専門医制度指導医が 1 名以上常勤し、下記の研修カリキュラムに則した研修指導体制がとられていること
  - ① 高齢者に必要とされる歯科医療に関連する基本的知識と診療技術を修得し、地域の歯科医師及び医師からの要請に応えることができる能力を養成すること目的である。
  - ② 研修カリキュラムの内容は以下に定める。
    - ・ 高齢者に必要とされる歯科医療に関連する基本的知識と診療技術の研修
    - ・ 生涯研修
      - (1) 学会及び研修会等に参加
      - (2) 高齢者に必要とされる歯科医療に関連する発表
      - (3) 医療倫理、医療安全管理、感染予防対策及び個人情報保護等に関する研修
- 4) 研修の実施に必要な設備、図書などを有していること
- 5) 教育行事の開催が恒常的に行われていること

## B：専門医関連研修施設の資格 (申請様式 22～26)

- 1) 専門医の研修指導及び育成を行う施設であること
- 2) 高齢者に必要とされる歯科医療に関連する診療が、年間 40 症例以上行われている施設であること
- 3) 連携する専門医研修施設があること
- 4) 専門医制度指導医が常勤・非常勤を問わず継続的に在籍していること
- 5) 専門医研修施設と連携のもとに、前述の研修カリキュラムに則した研修指導体制がとられていること
  - 連携証明書 (様式 22-2) の発行を連携する専門医研修施設より受けてください。
- 6) 研修の実施に必要な設備、図書などを有していること
  - 連携する専門医研修施設の施設並びに図書を利用できること
- 7) 教育行事の開催が恒常的に行われていること